



平成 25 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 東京建物不動産販売株式会社  
代 表 者 代表取締役社長 倉 重 喜 芳  
(コード番号 3225 東証第一部)  
問合せ先責任者 経営企画部長 堀 内 英 史  
TEL (03)4335-7170  
URL <http://www.ttfuhan.co.jp/>

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 2 月 13 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 3 月 27 日開催の第 79 期定時株主総会（以下「定時株主総会」という）に付議することを決議いたしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

- (1) 事業活動の多様化に伴い、現行定款第 2 条につき事業目的を追加し、併せて号数の変更を行うものであります。(変更案第 2 条)
- (2) 社外監査役が期待される役割を十分に発揮する事ができるよう、また、社内外を問わず広く適任者を得られるよう、社外監査役との間に、社外監査役の責任を法令の定める限度に制限する契約を締結することを可能とするための規定を新設するものであります。(変更案第 35 条)
- (3) 上記変更に伴う条数の変更、所要の変更を行うものであります。

#### 2. 定款変更の内容

(下線\_\_は変更部分であります。)

現行定款	変更案
第 1 章 総則	第 1 章 総則
第 2 条 (目的)	第 2 条 (目的)
1. ~ 3. (記載省略)	1. ~ 3. (現行どおり)
4. 土木建築工事の設計、監理、請負	4. <u>土木建築工事に関する調査、診断、</u> <u>企画、設計、監理、施工及び請負</u>
(新設)	5. <u>建物の増改築工事、改修工事</u>
<u>5.</u>	<u>6.</u>
~ (記載省略)	~ (現行どおり)
<u>8.</u>	<u>9.</u>
<u>9. 不動産特定共同事業法に基づく、不</u> <u>動産特定共同事業契約の締結の代</u> <u>理又は媒介</u>	10. <u>不動産特定共同事業法に基づく業務</u>
<u>10.</u>	<u>11.</u>
~ (記載省略)	~ (現行どおり)
<u>16.</u>	<u>17.</u>
(新設)	18. <u>介護に関する業務</u>
<u>17.</u> (記載省略)	<u>19.</u> (現行どおり)

<p>第5章 監査役及び監査役会 第35条（監査役の責任免除） （記載省略） （新設）</p>	<p>5章 監査役及び監査役会 第35条（監査役の責任免除） （記載省略） <u>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
---	--

### 3. 日程

定時株主総会開催日 平成25年3月27日（水曜日）

定款変更の効力発生日 平成25年3月27日（水曜日）

以上